

あい愛 ひろば

Vol.41

2013.2.1発行

発行／社会福祉法人桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



からつ風に負けず

主な内容

- 2 > 高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター
- 3
- 4 > 障害者の安心な暮らし 桐生みやま園
- 5
- 6 ……障害者の通所介護
- 7 ……赤い羽根共同募金の実績
- 8 ……今後の事業のお知らせ

沼の上保育園では、園外保育で小梅琴平公園に出かけ、たこ揚げを行いました。

良く晴れた冬の河川敷、園児たちは風にも負けず楽しんでいました。

高齢者の総合相談支援窓口

桐生市地域包括支援センター



▲家族介護教室

地域包括支援センターでは、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けることができるよう、お手伝いしています。高齢者やその家族に対して、介護や介護予防、福祉、医療などに関する様々な相談のほか、心身の状態に合わせた支援やサービスの利用調整などを行います。

地域包括支援センターでは、専門職の三者が連携して、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携して次の業務を行っています。

介護予防のお手伝い

介護予防とは、「できる限り介護が必要にならないようにする」、「介護が必要になつても、それ以上悪化させないようにする。」ことです。

いつまでも自立して生活するため、健康なうちから介護予防に取り組むことが大切です。

■介護度が要支援1又は要支援2に判定された人に対し、「介護予防ケアプラン」の作成と、その計画に基づいたサービス利用に関する支援を行います。

■足腰の筋力の低下や、食物

地域包括支援センターでは、専門職の三者が連携して、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携して次の業務を行っています。

総合相談

を飲み込む機能などが衰えてきた人に対して、介護が必要な状態にならないために、各種の「介護予防事業」を行います。

■高齢者のあらゆる相談を受け、介護保険など適切な支援に結びつけるお手伝いを行います。

相談は来所のほか電話でも応じます。また職員が自宅などを訪問して相談を受けることもあります。

権利を守る

■高齢者を狙った悪質な訪問販売、住宅リフォームなどで、財産を奪ってしまう事件が増えています。被害にあつた人には、消費生活センターや市役所などと協力して、適切な



▲相談

暮らしやすい地域のために、ケアマネジメント支援

■高齢者の心身の状況は日々変化しており、「介護予防」から「介護」が必要な状態にいつ変化するか分かりません。このような状態の変化に対応するため、ケアマネジャー や医療機関、介護・福祉サービスの提供者が総合的に関わるよう、関係者の調整などの支援を行います。

■高齢者の直接的な支援のほか、地域のケアマネジャーが円滑に仕事をできるような支援や指導を行い、質の高いサービス提供ができるよう努めます。

市内5カ所にある 地域包括支援センター

桐生市では、日常生活圏域ごとに設置し、地域の身近な相談窓口になつていています。

①東地域包括支援センター
運営主体 社会福祉法人
「桐生市社会福祉協議会」
住所 新宿3-3-19

内) 担当地区 4区(新宿など)
(桐生市総合福祉センター
電話 46-4411

■介護する家族を対象とした交 流会を行います。

